

第 2 回 JEAG4803 方針検討タスク 議事録

1. 日 時：2022 年 2 月 2 日（水）11：00～12：00
 2. 場 所：Web 会議
 3. 出席者（敬称略，順不同）
 - 出席委員：大平主査（運転・保守分科会幹事/日本原子力発電）*1，
小倉（運転・保守分科会委員/カツエバルブサービス），
三隅（保守管理検討会主査/九州電力），
山口（運転・保守分科会会長/東京大学），
仲井（運転・保守分科会委員/元 日本原子力研究開発機構），
葛西（運転・保守分科会事務局/日本電気協会） (計 6名)
 - 代理出席者：なし (計 0名)
 - 欠席委員：なし (計 0名)
 - 常時参加者：なし (計 0名)
 - オブザーバ：出町（運転・保守分科会委員/東京大学） (計 1名)
 - 事務局：葛西，田邊（日本電気協会） (計 2名)
- *1：11 時 09 分より出席

4. 配付資料

- | | |
|-------------------|---|
| 資料 No.2(1)-① | 運転・保守分科会 JEAG4803 方針検討タスク 委員名簿 |
| 資料 No.2(1)-② | 運転・保守分科会 JEAG4803 方針検討タスク 委員名簿 出欠・手段 |
| 資料 No.2(1)-③ | 第 1 回 JEAG4803 方針検討タスク議事録（案） |
| 資料 No.2(1)-③参考 | 第 47 回運転・保守分科会議事録（案） |
| 資料 No.2(2) | JEAG4803 方針検討タスクのタスクと分担・スケジュール概要 |
| 資料 No.2(2)参考 | JEAG4803 方針検討タスクの進め方、スケジュール等について |
| 資料 No.2(3)-① | 【纏め】パート E：非常用炉心冷却系の性能試験の評価用 r4- |
| 資料 No.2(3)-② | JEAG4803 パート E の評価結果の纏めを踏まえた 4803 扱いに係る考察 |
| 資料 No.2(4)-① | 軽水型原子力発電所の運転保守指針 |
| 資料 No.2(4)-②-1 | パート C(本文)：弁の供用期間中試験 |
| 資料 No.2(4)-②-2 | パート C(添付-1)圧力逃し弁及び安全弁の供用期間中試験 |
| 資料 No.2(4)-②-3 | パート C(付録-1)ラプチャディスク及び爆破弁の供用期間中試験 |
| 資料 No.2(4)-②-4 | パート C(付録-2)電動弁の状態監視保全を行う場合の試験方法 |
| 資料 No.2(4)-②-5 | パート C(付録-3)空気作動弁の試験パラメータの決定手順 |
| 資料 No.2(4)-②-6 | パート C(付録-4)逆止弁の状態監視プログラム |
| 資料 No.2(4)-②-参考 1 | 保安規定審査基準 R011215 |
| 資料 No.2(4)-②-参考 2 | 【公開】保安規定変更に係る基本方針(PWR 版)R6(201809 審査会合) |
| 資料 No.2(4)-②-参考 3 | 使用前事業者検査、定期事業者検査、保安のための措置等に係る運用ガイド |
| 資料 No.2(5-1)-① | 原子力規格委員会 運転・保守分科会 2022 年度活動計画（案） |
| 資料 No.2(5-1)-② | 2022 年度各分野の規格策定活動（運転・保守分科会抜粋） |
| 資料 No.2(5-2) | JEAG4803 方針検討タスクから関係者への依頼について |

5. 議 事

会議に先立ち事務局より、本会議にて、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律及び諸外国の競争法に抵触する行為を行わないことを確認の後、議事が進められた。

(1) 代理出席者，説明者，オブザーの確認，定足数確認，配付資料確認，前回議事録確認 等

事務局より配布資料の確認があり，その後確認時点で出席委員数は5名で，タスクグループ規約第9条(決議)第1項の決議条件である委員総数の2/3以上の出席を満たしていることを確認の後，オブザーバ1名の紹介があり，主査の承認を得た。

その後事務局より，資料 No.2(1)-③に基づき，前回議事録(案)の紹介があり，正式議事録にすることについて，タスクグループ規約第9条(決議)第1項に基づき，挙手により決議の結果，賛成多数で承認された。

(2) JEAG4803 方針検討タスクの進め方，スケジュール，分科会への報告事項

資料 No.2(2)及び資料 No.2(2)参考に基づき，JEAG4803 方針検討タスクの進め方，スケジュール，分科会への報告について説明があった。

主な説明は下記のとおり。

- ・ このミッションは概ね当初計画どおり進行している。2/2PM 運転・保守分科会では，審議事項ではなく進捗状況の報告が主体であると考えている。

主なご意見・コメントは下記のとおり。

- ・ 資料 No.2(2)のスケジュールで、『e-1.「パート C：弁の供用期間中試験」の整理』は黒塗りで，その下の1月19日▽も黒塗りとなるのではないかと。
→ その通り。2/2PM 運転・保守分科会では口頭にて補足する。
- ・ 『e-5.上記を踏まえ扱い考察』も，前回の分科会でパート E について評価頂き，タスクではこのような考察をしていると紹介するが，これも実績として記載(▼)するのではないかと。
→ そのとおり。本日の分科会が終了すれば実績(▼)になる。
- ・ パート E に加えてパート C も含めて JEAC4803 の扱いを決めることとしているが，2022 年度については具体的なスケジュールを立てていない。パート C の作業依頼の後に，2022 年度の具体的なスケジュールを決めたい。
- ・ 本日の議題 5 で改めて説明するが，資料 No.2(5-1)の JEAG4803 における来年度計画として，『原子力規格委員会に図る時期は未定』としつつも，『運転・保守分科会には下期頃』としており，それに向けて方針を決定し，上程すると考えており，そこを目標とした，この年度計画について，本日議題 5 の審議，決議してもらいたいと思っている。
- ・ 2022 年度下期頃に上程とあるが，この上程というのは対応方針について上程するという意味か。
→ その通り。
- ・ 今確認している資料 No.2(2)は，運転・保守分科会にも用いる資料か。
→ 分科会には，この資料を用いて進捗状況を報告する。
- ・ 4 月以降のスケジュールは，運転・保守分科会への報告が来年度の下期(2022 年 12 月頃)頃に

行うことをターゲットとし、3月頃には計画を策定し、次の運転・保守分科会（2022年5~6月頃）に向けて作業を進めることとしたい。

- ・ スケジュール的にはそれで良いと考える。

(3) JEAG4803「軽水型原子力発電所の運転保守指針」パートEの論点整備

委員より、資料No.2(3)シリーズに基づき、JEAG4803「軽水型原子力発電所の運転保守指針」パートEの論点整備について説明があった。

主な説明は下記のとおり。

- ・ 前回評価をお願いしたパートEの評価を踏まえて、現時点の考察について確認したい。
- ・ 2/2PM 運転・保守分科会では資料No.2(3)-①は参考資料とし、主な説明は資料No.2(3)-②が主体であると考えている。
- ・ 各事業者への確認の結果、JEAG4803のパートEの記載の一部には、事業者の保安活動によっては役立つ可能性もあるが、ほとんどの事業者からは「パートEに係る各活動にはJEAC4803を用いておらず同規格は不要」という回答を得た。
- ・ 個別の意見には「指針として生かすべきで、運転保守指針ということではなく、パートEに関してはECCS性能指針として、例えばJEAG4203のような付録付きでまとめればよい」という提案や、「使用前事業者検査及び定期事業者検査とリンクさせて指針化するというのは良い方向。サーベイランスの位置付けも整理することで、性能維持を担保することになるので良いと考える」があった。また、「新検査制度の施行中にて、規制当局に対して、電力事業者自身が説明しており、わざわざ規程化する必要は無い」という意見もあった。
- ・ パートEの付録（定期事業者検査の雛型に似ている）については、一部の事業者を除く大半の事業者では「不要」意見であるが、「あっても良い」という社もある。
- ・ パートEに関しては、原子力規制庁のガイドやATENAのガイドで足りているということであり、全体的には不要であるということであるが、一部残した方が良いという意見もあり、現在パートCの検討も進めているので、合わせて運転・保守分科会に報告する。

主なご意見・コメントは下記のとおり。

- ・ 全体的には、電力事業者の中で確立したものがあるので不要と言いつつ、個別としては残しても良いパートが有るのではないかという意見もある。一方で、規格作成側の立場では異なる観点もあり、それら全体を見た上で規格として残すかどうかという事を議論しなくてはならないと思うし、JEAG4803の記載の範囲をどうするかということも残るということ、まだ判断を決定しないということになるのかとは思ふ。
- ・ JEAG4803の扱いの方向性は、これまでのタスクを通じて各委員の方向性は同じである。当初は、使用しない規格は廃棄してコンパクトするという考えもあったのだが、元々指針なので「使用する/しない」はエンドユーザーである電力事業者が決めるのであり、それを補完するような形で指針がジャッジするものであって、規程は要求事項を補完する形で指針となるが、JEAC4209で保全の有効性を評価を行う際に、JEAG4803もあるという形で残すという方針もある。この後審議に入るが、運転・保守分科会にタスクから提案を發して、エンドユーザーが中

心にもう一度紐解きながら、使い勝手等を含めて議論する方向になれば、半年以上タスクで検討してきたことに対して、各委員が思っていた方向に行くと思う。

- ・ 実際に現場で使用する人たちのニーズを聞かないと分からないので、ニーズを確認してから方向性を決めるということで問題ないとする。

(4) JEAG4803「軽水型原子力発電所の運転保守指針」パートCの論点整備

大平主査より、資料 No.2(4)シリーズに基づき、JEAG4803「軽水型原子力発電所の運転保守指針」パートCの論点整備について説明があった。

主なご意見・コメントは下記のとおり。

- ・ 運転・保守分科会へでは、A案は保守検討会委員に依頼するのか、B案は保守管理検討会に参加している電力事業者で参加している委員を窓口として依頼するのか。
→ B案の方で提案したい。A案では保守管理検討会として回答することになり、多数意見を取りまとめるため少数意見を把握できない。B案として、保守管理検討会を窓口として電力事業者の意見をまとめていただきたい。
- ・ 回答期限はどうか。保守管理検討会に任せるか、タスクにて決めるのか。2/2PM 運転・保守分科会で保守管理検討会に依頼すると決まれば、依頼は速やかに行われるのか。
→ 各事業者の意見の取り纏めは1ヶ月程度でできると考える。運転・保守分科会にて確認する。依頼は運転・保守分科会で決まれば速やかに依頼される。
- ・ B案で対応するという事と、電力事業者の回答を1ヶ月ぐらいで実施するという事について議題5で決議を取りたい。

(5) 運転・保守分科会への依頼・審議事項について（審議）

大平主査より資料 No.2(5-1)シリーズ及び資料 No.2(5-2)に基づき、運転・保守分科会への依頼・審議事項について説明があった。

主なご意見・コメントは下記のとおり。

なし

- 特に異論がなかったため、今回のJEAG4803方針検討タスクの検討内容を、運転・保守分科会に説明することについて、タスクグループ規約第9条（決議）第1項に基づき、挙手により決議の結果、全員賛成で承認された。

(6) その他

- ・ JEAG4803 方針検討タスクは別途日程調整とする。

以上